



労基署便り

令和 元年度 No.10

大河原労働基準監督署



令和元年労働災害発生状況（1月～12月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H30	R1	前年比	H30	R1	前年比
製造業 計	60	51 (1)	-9	463 (3)	422 (1)	-41
食料品製造業	20	13	-7	208	203	-5
機械金属製造業	24	23 (1)	-1	126 (3)	106 (1)	-20
建設業 計	21	26 (1)	5	315 (7)	332 (7)	17
土木工事業	13	11 (1)	-2	120 (2)	104 (4)	-16
建築工事業	7	14	7	143 (3)	179 (3)	36
その他の建設	1	1		52 (2)	49	-3
運輸交通業 計	10	8	-2	347 (4)	356 (2)	9
陸上貨物運送業	10	8	-2	321 (4)	317 (2)	-4
商業	25	24	-1	418 (2)	377	-41
全産業	178 (1)	162 (2)	-16	2368 (21)	2182 (17)	-186

休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

安全衛生関係の報告書類がオンラインで作製可能となりました

12月2日から厚生労働省は、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」（以下、「本サービス」）を、開始しました。本サービスは労働基準監督署へ提出する労働安全衛生関係法令の届出等におけるはじめての取組みとなります。

本サービスは、事業者が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、（1）誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示（2）書類の添付漏れに対する注意喚起（3）過去の保存データを用いた入力の簡素化等を行うもので、事業者（帳票作成者）の利便性の向上を図ることなどを目的として開発したウェブサービスです。対象とする帳票は次のとおりです。また、事前申請や登録は不要です。

労働者死傷病報告（休業4日以上）
 定期健康診断結果報告書
 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

インターネットで帳票を作成できます



サービスの利用において
事前の申請や登録は不要です



Webブラウザ要件

- ・ Internet Explorer
- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome

OS要件

- ・ Windows10
- ・ Windows8.1

- 1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。作成した帳票は、必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。
- 2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認もお願いします（安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告では、入力欄最下段の添付書類一覧をクリックすると必要な添付書類が表示されます）。

入力支援サービスへのアクセス方法はこちら

- ・ 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- ・ <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力

労働保険料の納付は口座振替が便利です！

労働保険料等の口座振替納付とは、事業主の皆様が、労働保険料や石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の納付について、口座を開いている金融機関に口座振替納付の申込みをすることで、届出のあった口座から金融機関が労働保険料及び一般拠出金を引き落とし、国庫へ振り替えることにより、納付するものです。

口座振替納付のメリット

- ・ 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ・ 納付の「忘れ」や「遅れ」がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
- ・ 手数料はかかりません。
- ・ 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
口座振替による納付日(引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替納付の対象となる労働保険料等	
継続事業 (一括有期事業を含む。)	前年度の確定保険料の不足額 + 当年度の概算保険料
単独有期事業	当年度の概算保険料
一般拠出金	当年度の一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む。）に係る概算保険料及び確定保険料の不足額並びに一般拠出金、単独有期事業に係る概算保険料となります。

申し込みには期限があります 来年度分の全期または第1期の締切日は2月25日です。

<各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日	→						口座振替 納付日 9月6日						
第2期						申込 締切日 8月14日	→		口座振替 納付日 11月14日					
第3期								申込 締切日 10月11日	→			口座振替 納付日 2月14日		

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。
※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

- ・ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ・ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。
- ・ 取扱金融機関はこちらです。



申込用紙は以下の検索でPDFファイルを手入れしてください。一枚の入力で金融機関提出用等の三枚が作製できます。印刷・押印後、取扱金融機関の窓口へ提出してください。

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

ハローワークを会場に「働き方改革 個別相談会」を開催中！

中小企業の皆様を対象に、働き方改革に伴う「お悩み相談」をお受けします。ハローワークを会場に無料相談ができますので、是非お申込みください。詳しくは、「宮城働き方改革推進支援センター」ホームページをご確認ください。

お問い合わせ、申込受付はハローワークでは行っておりません。「宮城働き方改革推進支援センター」へお願いします。（定員になり次第締め切らせていただきます。）

【ハローワーク大河原】

日時：2月14日（金）、2月28日（金）、3月13日（金）13:00～、14:00～

【ハローワーク白石】

日時：2月12日（水）、2月26日（水）、3月11日（水）、3月25日（水）13:30～、14:30～

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、

労働保険料・労災保険関係は労災係まで。

宮城労働局メールマガジン登録受付中！！最新の情報をコンパクトに提供しています。登録はから。
(空メールを右のコード：miyagiroudou@km.moweb.jp あてに送信してください。)

